

市からの お知らせ

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 託児あり



はがき・ファクス・Eメールで申し込む場合の記入例

あて先は各記事の申込先へ、住所の記載がないものは市役所「〒181-8555 三鷹市役所 課」へ。往復はがきの場合は返信用にも住所・氏名を記入してください。

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. その他必要事項(保育希望の有無など)



お知らせ

自治総合センター助成金で備品を購入

大沢住民協議会(大沢コミュニティセンター)は、(財)自治総合センターの「平成20年度コミュニティ助成事業」による助成を受け、大型プラズマテレビと専用スタンド、HDDビデオカメラ、ワンタッチテント、液晶テレビを購入しました。

☎コミュニティ文化室☎内線2515

ご存じですか! 検察審査会

~検察審査員に選ばれたらご協力を!~

検察官が事件を裁判にかけてくれないという不服を持っている人のために「検察審査会」があります。費用は無料で秘密厳守ですのでお気軽にご相談ください。

検察審査会の11人の審査員は、選挙人名簿の中から「くじ」で選ばれます。審査員に選ばれたときには、ご協力をお願いします。

☎八王子検察審査会事務局☎042-642-5195

都市計画公園の変更案を縦覧します

井の頭2丁目公園と野崎3丁目公園の拡張部分を都市計画公園とする都市計画変更案を縦覧します。ご意見のある方は意見書を提出してください。

☎11月6日(木)までの午前8時30分~午後5時(土・日曜日、祝日および平日の正午~午後1時を除く)

☎まちづくり推進課 市役所5階54番窓口

☎同課☎内線2814

仕事と家庭生活の調和(ワークライフバランス)推進キャンペーン

八都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)では「八都県市仕事と家庭生活の調和推進キャンペーン」を実施します。11月はキャンペーン月間です。みなさんのアイデアを募集します。くわしくは都のホームページをご覧ください。

ワークライフバランス実践アイデア募集
優秀なアイデアには賞状と副賞を授与。佳作は都のホームページなどに掲載。
募集期間 12月1日(月)まで。

☎企画経営室☎内線2116

秋の火災予防運動

11月9日(日)~15日(土)

「火のしまつ きみがしなくて 誰がする」
三鷹市消防団・三鷹消防署の消防自動車による市内火災予防広報パレード

☎11月9日(日)午前9時から

三鷹市消防団による市内の巡回広報と警戒

☎11月9日(日)~15日(土)午後7時~10時
「備えよう 防火の心と 住警器」

住宅火災を早期に見出し、大きな被害を未然に防ぐ住警器(住宅用火災警報器)の設置はお済みですか?東京都火災予防条例の改正により、新築家屋ではすでに設置が義務付けられています。既存の住宅でも、平成22年4月から義務化されます。

高齢の方や障がいのある方には助成制度もあります。くわしくはお問い合わせください。

☎防災課☎内線2284、助成制度については高齢者支援室☎内線2625、地域福祉課☎内線2618

(財)三鷹市勤労者福祉サービスセンターが移転・臨時休業します

11月25日(火)から、三鷹市勤労者福祉サービスセンターは三鷹市暫定管理地(多摩青果跡地・新川6-37-5)事務所棟2階へ移転します。電話・ファクス番号の変更はありません。また移転に伴い、11月21日(金)は臨時休業します。

同センターの新規会員を募集

☎市内の中小企業(従業員数300人以下、商業・サービス業は50人以下)に勤務する従業員と事業主の方、または市内に居住し、他の市町村の中小企業に勤務する方

☎入会金1人100円、会費1人月額500円

☎同センター☎47-5152・☎47-5657へ

2009年版平和カレンダー

入選作品発表・平和の絵展

今年は市内の小中学生のみさんから1,363点の「平和の絵」を、小学生・市民の方から1,028点の「平和へのメッセージ」をお寄せいただきました。入選作品から平和カレンダーを作製し、12月中旬に配布する予定です。くわしくは「広報みたか」11月16日号でお知らせします。

平和の絵・平和へのメッセージ入選・佳作一覧(敬称略)

平和の絵入選

西田浩司(一小4年)、井上怜美(一小1年)、笠原真優(一小3年)、溝上孟仁(北野小3年)、倉田蓉子(羽沢小3年)、伊藤咲也花(高山小6年)、大地茂則(一小4年)、小林恵弥(二小3年)、門真明日香(羽沢小2年)、富岡春生(一小5年)、稲田梨乃(二小6年)、磯部萌夏(北野小4年)、宮川りこ(六小2年)

平和の絵佳作

小泉恵(一小5年)、北沢悠(一小6年)

高橋ゆりな(六小1年) 加藤菜月(六小2年) 相馬茉莉(六小2年) 谷口葵(南浦小5年) 岩永侑子(中原小6年) 折原未来(東台小1年) 江口碧(東台小3年) 榛澤優佳(羽沢小4年) 福岡蓮(羽沢小3年) 澤里藍美(羽沢小4年)

平和へのメッセージ入選者

東海林美優(一小3年) 中村慈寛(一小4年) 杉浦佑佳(一小5年) 西鶴園和也(一小6年) 早川由莉(二小3年) 菊地理乃(六小2年) 藤井絵美(六小2年) 内島日菜乃(東台小6年) 中村萌菜美(東台小6年) 遠見真由(南浦小5年) 大濱崎優香(南浦小5年) 青木遼太(南浦小6年) 工藤まき子(一般)

は世界連邦運動協会三鷹支部長賞受賞者。

平和の絵展 応募された全作品を4回に分けて展示します。

☎11月17日(月)~27日(木)午前8時30分~午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)

☎市役所1階市民ホール

☎期間中会場へ

☎企画経営室☎内線2115

お詫びと訂正

「広報みたか」10月19日号に掲載した「明るい選挙啓発コンクール入選者」の「習字」佳作者に、吉野 茜(四中1年)さんがもれていました。お詫びして訂正します。

☎選挙管理委員会☎内線3033、広報係☎内線2133

税金

武蔵野税務署 税務相談の受付方法が変わります

11月4日(火)から、武蔵野税務署での税務相談受付方法が変わります。税金に関する一般的な質問は「電話相談センター」で受け付けます。これに伴い、税務相談室テレホン担当および税務相談室武蔵野分室は10月24日をもって閉鎖しました。

相談受付方法 武蔵野税務署☎53-1311に電話をかけ、自動音声による案内をご利用ください。

年末調整の説明会を開催します

☎法人・個人事業者の給与事務担当の方

☎11月19日(水) 午前10時~正午、午後2時~4時

☎三鷹市公会堂ホール

☎当日会場へ

☎年末調整・支払調書については武蔵

野税務署☎53-1311、給与支払報告書については市民税課☎内線2345
給与支払報告書用紙は当日会場で配布します。

年金

国民年金保険料の社会保険料控除証明書が送付されます

11月上旬に社会保険庁から国民年金保険料の「社会保険料控除証明書」(1~9月末に納付した保険料総額)が送付されます。年末調整や確定申告の際に社会保険料控除を受けるにはこの証明書が必要です(10~12月末にも納付された場合は、その領収証書も合わせて保管してください)。なお、ご家族の保険料を納付された場合も、納付した方が社会保険料控除として申告できます。

☎武蔵野社会保険事務所☎56-1411

子育て・教育

特別児童扶養手当制度をご存じですか?

特別児童扶養手当は、市内在住で心身に重度・中度の障がい(身体障害者手帳おおむね1~3級程度、愛の手帳おおむね1~3度程度)のある20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です(所得制限あり)。

支給するには、申請をして認定を受ける必要があります。ただし、児童が障がいを事由とする公的年金を受けることができることや、児童福祉施設に措置または支援費入所(通園を除く)しているときは支給できません。

☎子育て支援室☎内線2677

東児童館 おもちゃの病院

☎11月12日(水)午後2時~4時

☎当日会場へ

☎同館☎44-2150

東児童館 乳幼児事業

わくわくランド

☎11月4日(火)・10日(月)・11日(火)・14日(金)の午前10時~正午

ひよこランド(0・1歳の遊び広場)

☎11月5日・12日の水曜日午前10時~正午

お父さんも一緒わくわくランド

☎11月8日(土)午前10時~11時30分

☎いずれも当日会場へ

☎同館☎44-2150

第42回市長と語り合う会

テーマ「独身男性の勤労者と三鷹市を語る」

☎在勤を含む市民で独身男性の勤労者の方 10人

☎11月21日(金)午後7時~9時

☎市役所3階市長公室

☎11月10日(月)までに「第42回市長と語り合う会参加希望」・必要事項・氏名のふりがな・語り合いたい内容を記入し、はがき(往復はがき不可)またはEメールで「秘書広報課秘書係」・☎hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

傍聴者も募集します

☎5人

☎「第42回市長と語り合う会傍聴希望」・必要事項を記入し、はがき(往復はがき不可)またはEメールで「秘書広報課秘書係」・☎hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

☎秘書係☎内線2010

市税の納付忘れに電話での呼びかけを行います

「三鷹市納税推進センター」を開設

市では、電話で納税の呼びかけを行う「三鷹市納税推進センター」を11月5日(水)から開設します。管理者と専門のオペレーターが、納期が過ぎても納付の確認がとれない納税者に対し「三鷹市納税推進センター」の名称で、納付忘れの税目、期別、税額などをお伝えし、納付の呼びかけを行います。

対象となる税目は市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。

開設期間 11月5日(水)からの毎週水~土曜日(一部祝日などを除く)

開設時間 水・土曜日=午前9時~午後5時、木・金曜日=午後1時~7時30分
金融機関名や口座番号を指定し、振り込みを指示するような案内は行いません。不審な点がある場合には納税課へご連絡ください。

☎同課☎内線2413